

第 51 期決算公告

(2025 年 1 月 1 日 ～ 2025 年 12 月 31 日)

株式会社コンテック

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)	(22,418,034)	(負 債 の 部)	(9,452,188)
流 動 資 産	14,486,706	流 動 負 債	8,354,799
現金及び預金	2,541,543	買 掛 金	2,085,080
電子記録債権	2,134,008	電子記録債務	475,006
売 掛 金	2,290,278	関係会社短期借入金	3,500,000
契 約 資 産	56,885	リ ー ス 債 務	4,530
商 品 及 び 製 品	2,047,536	未 払 金	312,306
仕 掛 品	1,022,978	未 払 費 用	306,695
原材料及び貯蔵品	3,918,397	未 払 法 人 税 等	120,437
前 払 費 用	54,374	前 受 金	424,477
関係会社短期貸付金	130,455	預 り 金	51,579
未 収 入 金	227,165	賞 与 引 当 金	1,070,685
そ の 他	63,084	そ の 他 の 引 当 金	4,000
固 定 資 産	7,931,328		
有形固定資産	2,056,760	固 定 負 債	1,097,388
建 物	315,701	リ ー ス 債 務	12,437
構 築 物	10,717	退 職 給 付 引 当 金	1,084,951
機 械 及 び 装 置	234,484		
車 両 運 搬 具	1,085	(純 資 産 の 部)	(12,965,846)
工 具 、 器 具 及 び 備 品	87,884	株 主 資 本	12,868,914
土 地	1,389,919	資 本 金	450,000
リ ー ス 資 産	16,967	資 本 剰 余 金	669,600
無形固定資産	560,724	資 本 準 備 金	669,600
商 標 権	337	利 益 剰 余 金	11,750,706
ソ フ ト ウ ェ ア	529,064	利 益 準 備 金	112,500
そ の 他	31,321	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,638,206
投資その他の資産	5,313,844	繰 越 利 益 剰 余 金	11,638,206
投資有価証券	140,382	(当 期 純 利 益)	(1,016,467)
関係会社株式	3,438,901	自 己 株 式	△1,392
関係会社出資金	149,844	評 価 ・ 換 算 差 額 等	96,931
前 払 年 金 費 用	819,772	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70,985
繰 延 税 金 資 産	720,864	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	25,946
そ の 他	44,078		
合 計	22,418,034	合 計	22,418,034

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式・出資金 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため会社の規定により計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職金支払に備えるため会社の規定により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 機器の製造・販売等

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、製品を顧客の指定した場所へ引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

また、工事請負契約については、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を受受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。

従って、当該履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、当事業年度末現在の進捗度に応じて収益を認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、原価比例法、すなわち当事業年度末までの発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

② 製品販売後のメンテナンスサービス

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

6,600,000 株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

884 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

2025年3月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	134,753 千円
・1株当たり配当金額	20 円 42 銭
・基準日	—
・効力発生日	2025年3月28日

6. その他の注記

該当事項はありません。